

就学相談の御案内（未就学児対象）

呉市教育委員会

【就学相談の対象について】

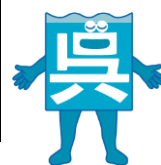
令和9年4月に就学予定のお子さんで、
特別支援学校への入学、特別支援学級への入級を希望又は検討する方。

1 日時

令和8年5月12日から令和8年10月30日までの次の火・水・金曜日

※ 特別支援学校を希望される場合は、8月末までに、予約をしてください。

	火曜日	水曜日	金曜日
5月	12・19・26	20・27	
6月	2・9・23・30	24	
7月	7・14・21	1・8・15・22	17・31
8月	25		7・21
9月	1・15・29	2・16・30	11・18
10月	6・20・27	7・14・21・28	2・23・30



① 9:00～10:00 ② 10:30～11:30 ③ 13:00～14:00 ④ 14:30～15:30

※ 相談時間は、お一人1時間です。

※ 集団での様子をお聞きしますので、保護者の方から、保育所（園）、幼稚園の先生に就学相談に来ていただくよう、お願いをしてください。

2 場所

呉市役所 8階（呉市中央4丁目1番6号）

3 当日までにお願いくること

事前に専門機関（医療機関・各種相談機関等）で相談し、発達検査や診断名について確認しておいてください。

なお、診断が下らなかった場合は、学校での配慮事項等、医師からの助言を確認しておいてください。

※ 発達障害の診療を行っている医療機関リスト

広島県ホームページ:

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/iryoukikanrisuto.html>

4 当日について

(1) お子さんの様子や就学にあたって心配されていることについて、保護者、保育所（園）、幼稚園の担当の先生の順で、別々にお話を聞かせていただきます。

(2) 専門機関等での発達検査の結果、医師の診断書等、就学相談時に提出していただいたもの（写しを含む）は、参考資料とします。

(3) 希望があれば、保護者の意見書を提出することができます。

(4) お子さんの参加は必要としません。

5 その他

(1) 母子手帳（必ず）、発達検査の結果（必ず）、お薬手帳（定期服薬がある方）、療育手帳（お持ちの方）、身体障害者手帳（お持ちの方）、精神障害者保健福祉手帳（お持ちの方）、診断書（お持ちの方）、サポート・ファイル（お持ちの方）を当日御持参ください。

(2) 不明なことがありましたら、担当まで御連絡ください。

6 申込方法

Webでお申し込みください。お申し込みいただいた時に、日時を決定します。

申込フォーム：[就学相談予約表](#)はこちら



呉市教育委員会 学校安全課
【担当】西村，平岡（Tel 25-3456）